GOOD TIME LIVING

＝　重 要 事 項 説 明 書　＝

グッドタイムリビング株式会社

別紙様式(R8.4月版)

基準日	令和8年7月1日	現在

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	グッドタイム リビング 調布
定員・室数	76 人 ・ 70 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員１～２人（親族のみ対象）

１ 事業主体

名称	法人等の種別	営利法人		
	フリガナ	ｸﾞｯﾄﾞﾀｲﾑﾘﾋﾞﾝｸﾞｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ		
	名称	グッドタイムリビング株式会社		
主たる事務所の所在地	〒 104-0032			
	東京都中央区八丁堀３丁目４番８号 RBM京橋ビル			
連絡先	電話番号	03-6845-8020 （本社）		
	ファックス番号	03-6845-8015 （本社）		
ホームページ	https://www.gtl-daiwa.co.jp			
代表者職氏名	役職名	代表取締役社長	氏名	河合 淳
設立年月日	平成17年4月1日			
主な事業等	有料老人ホームおよび高齢者向け賃貸住宅の運営事業、介護保険指定事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業、第１号訪問事業）			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	3	GTLケアサービス 調布	東京都調布市布田4丁目15番地3
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	2	グッドタイム リビング 芝浦アイランド	東京都港区芝浦4丁目20番4号
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型ｻｰﾋﾞｽ（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	3	GTLケアプランセンター 調布	東京都調布市布田4丁目15番地3

＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	2	グッドタイム リビング 芝浦アイランド	東京都港区芝浦4丁目20番4号
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

２　事業所概要

名称	ﾌﾘｶﾞﾅ	ｸﾞｯﾄﾞﾀｲﾑﾘﾋﾞﾝｸﾞﾁｮｳﾌ		
	名称	グッドタイム リビング 調布		
所在地	〒 182-0024	東京都調布市布田4丁目15番地3		
連絡先	電話番号	042-440-2560		
	ファックス番号	042-440-2561		
ホームページ	https://www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/chofu/			
管理者職氏名	役職名	ジェネラルマネージャー	氏名	宮下 伸司
事業開始年月日	平成 24 年 11 月 1 日			
届出年月日	平成 24 年 6 月 6 日			
届出上の開設年月日	平成 24 年 11 月 1 日			
事業所へのアクセス	京王線「調布」駅中央口より徒歩約5分（約400m）			
施設・設備等の状況				
敷地	権利形態	―	抵当権	あり
	面積	1805.65 ㎡		
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	延床面積	3733.82 ㎡	うち有料老人ホーム分 3733.82 ㎡	
	竣工日	平成 24 年 10 月 1 日		
	階数	地上 5 階 地下 － 階		
		うち有料老人ホーム分 地上 5 階 地下 － 階		
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム
	併設施設等	あり	（ 居宅介護支援事業所および訪問介護事業所 ）	
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成24年10月1日 ～ 令和24年9月30日	
		自動更新	あり	

居室	階	定員	室数	面積
	2階	1人	22	18.6 ㎡ ～ 20.15 ㎡
	3階	1人	19	19.96 ㎡ ～ 20.15 ㎡
	4階	1人	15	19.96 ㎡ ～ 20.15 ㎡
	5階	2人	14	20.15 ㎡ ～ 46.11 ㎡
				㎡ ～ ㎡

一時介護室	階	定員	室数	面積		
				㎡ ～ ㎡		
				㎡ ～ ㎡		
居室内の設備等	便所			全室あり		
	洗面			全室あり		
	浴室			一部あり		
	冷暖房設備			全室あり		
	電話回線			全室あり	（設置各自、料金負担も各自　）	
	テレビアンテナ端子			全室あり	（設置各自、放送契約と料金負担も各自　）	
共同便所	9　箇所			（　一部男女共用　）		
共同浴室	個浴：　2		大浴槽：　3		機械浴：　3	
	併設施設との共用		なし　（　）			
食堂	兼用		なし　（　）			
	併設施設との共用		なし　（　）			
その他の共用施設	あり　（リビングダイニング、パーティールーム、クラブサロン等　）					
エレベーター	あり　2　基					
消防設備	自動火災報知設備：　あり		火災通報装置：　あり		スプリンクラー：　あり	
緊急呼出装置	居室：　あり		便所：　あり	浴室：　あり	脱衣室：　あり	

３ 従業者に関する事項

令和8年7月1日現在

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種 ＼ 実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
	専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1				1人	1.0	
生活相談員					0人		
看護職員：直接雇用	3		1		4人	4.8	
看護職員：派遣			1		1人		
介護職員：直接雇用		15		4	19人	24.1	訪問介護・第１号訪問事業所「GTLケアサービス 調布」訪問介護員と兼務
介護職員：派遣				8	8人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		外部委託
調理員					0人		外部委託
事務員	6		2		8人	7.5	
その他従業者			17		17人	7.1	

② １週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数	40 時間

③－１ 介護職員の資格

資格 ＼ 延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士		9		7
実務者研修				2
介護職員初任者研修		6		3
介護支援専門員				
たん吸引等研修（不特定）				
たん吸引等研修（特定）				
資格なし				

③－２ 機能訓練指導員の資格

資格 ＼ 延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	0			
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師又は准看護師				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師又はきゅう師				

③－３ 管理者（施設長）の資格	介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 3 人以上 看護職員 0 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数＼職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
１年未満		2	2	7						
１年以上３年未満	1		5	3						
３年以上５年未満	2		1							
５年以上10年未満			3							
10年以上			4	2						
合計	3	2	15	12	0	0	0	0	0	0

４ サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり　（　　委託　　）
食事介助サービス	なし
入浴介助サービス	なし
排せつ介助サービス	なし
口腔衛生管理サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	なし
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法	昼間は随時、夜間は見守り支援システムのモニターとお客様の状況に応じた安全管理を行います。
施設で対応できる医療的ケアの内容	・施設では施設看護職員が胃ろう、経管栄養、排泄コントロール、バルンカテーテル、創傷処置、ストーマ、口腔内の吸引、インスリン、膀胱洗浄、採血、採尿、導尿、服薬管理、透析、在宅酸素の対応が可能です。 ・病気やけがの治療は病院等で受診いただくことが可能です。 なお、医療費は入居者の負担となります。

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	日本赤十字社　武蔵野赤十字病院
	所在地	東京都武蔵野市境南町1丁目26番1号 【アクセス】JR「武蔵境」駅南口下車　徒歩約10分
	協力の内容	【診療科目】総合診療科、膠原病・リウマチ内科、腎臓内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、心療内科・精神科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、感染症科、循環器科、消化器科、呼吸器科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、泌尿器科、皮膚科、特殊歯科・口腔外科、リハビリテーション科、緩和ケア科等 ・通常の診療体制および機能の範囲内で、かつ保険診療に準拠したものについて、入院・外来診療についての協力。

協力医療機関(2)	名称	社会医療法人財団大和会　東大和病院
	所在地	東京都東大和市南街1丁目13番12号 【アクセス】西武拝島線「東大和市」駅下車　徒歩約12分
	協力の内容	【診療科目】内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科等 ・入居者の症状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 ・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介。
協力医療機関(3)	名称	社会医療法人財団大和会　武蔵村山病院
	所在地	東京都武蔵村山市榎1丁目1番5号 【アクセス】JR「立川」駅より立川バス　イオンモール行きに乗車。「武蔵村山病院」下車　徒歩約2～3分
	協力の内容	【診療科目】内科、消化器・一般外科、乳腺外科、整形外科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科、リハビリテーション科等 ・入居者の症状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 ・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介。 ・入居者の希望に応じた健康診断。 ※なお、歯科につきましては入院患者に対してのみ診療を行っております。
協力医療機関(4)	名称	医療法人社団はなまる会　千歳台はなクリニック
	所在地	東京都世田谷区千歳台5丁目22番１号 【アクセス】京王線「千歳烏山」駅より京王バス　千歳船橋行きに乗車。「千歳台6丁目」下車　徒歩約3分 小田急線「千歳船橋」駅より京王バス　千歳烏山行きに乗車。「千歳台6丁目」下車　徒歩約3分
	協力の内容	【診療科目】一般内科、呼吸器科、循環器科、アレルギー科、眼科 ・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および往診（必要に応じて）を行う。 ・入居者の緊急時の対応指示。
協力医療機関(5)	名称	医療法人社団寿恵会　三鷹東クリニック
	所在地	東京都三鷹市北野4丁目8番40号1階 【アクセス】京王線「仙川」駅下車15分 京王線「千歳烏山」駅より北野行バス「給田境」下車1分
	協力の内容	【診療科目】内科、老年内科、精神科 ・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および往診（必要に応じて）を行う。 ・入居者の緊急時の対応指示。
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	なし
	名称	
	所在地	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団啓至会　武蔵野わかば歯科
	所在地	東京都武蔵野市境南町2丁目11番22号　第一飛翔ビル2階 【アクセス】JR「武蔵境」駅南口下車　徒歩約5分
	協力の内容	【診療科目】歯科 ・入居者に対する訪問診療、往診等による診察、治療。

利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり　（年　1　回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	なし

<table>
<tr><td colspan="3">入居に当たっての留意事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">入居の条件</td><td>年齢</td><td>概ね65歳以上</td></tr>
<tr><td>要介護度</td><td>自立、要支援、要介護</td></tr>
<tr><td>医療的ケア</td><td>施設で対応可能な医療的ケアを基準とし、個別にお客様の状態を確認させていただいたうえで、入居可能かご相談させていただきます。</td></tr>
<tr><td>認知症</td><td>お客様の状態を確認させていただいたうえで、入居可能かご相談させていただきます。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>概ね65歳以上の方で健康な方および日常生活での介護の必要な方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が次の各号のいずれかに該当する場合は施設への入居を拒否できるものとします。
① 公序良俗に反し、著しく信用に欠けると事業主体が判断する場合。
② 暴力団の構成員、準構成員および暴力団関係企業の役員、従業員ならびにこれらの者に該当しなくなった日から５年を経過しない者(以下総称して「暴力団関係者」といいます)である場合または暴力団関係者であると事業主体が判断する場合。
③ 人を威圧し、その私生活もしくは業務の平穏を害するような言動により、人を困惑するおそれがあると事業主体が判断する場合。
④ 犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪に該当する罪を犯した者である場合。</td></tr>
<tr><td>身元引受人等の条件、義務等</td><td colspan="2">入居者は、連帯保証人が1名の場合は当該連帯保証人を、連帯保証人が2名以上の場合はそのうち1名を身元引受人と定め、入居契約が解除、解約その他の事由により終了した場合（入居者が死亡した場合も含みますがこれに限られません）には、身元引受人は入居者の身柄を引き取るものとします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居</td><td>利用期間</td><td>最大7泊8日まで</td></tr>
<tr><td>利用料金</td><td>1泊2日料金（3食付）
一人室
金9,900円（消費税・地方消費税込み）
二人室（お2人利用）
金19,800円（消費税・地方消費税込み）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>食事をされなかった場合でも返金は行いません。</td></tr>
<tr><td>入院時の契約の取扱い</td><td colspan="2">・入居者の入院中につきましても、月額利用料をお支払いいただきます。ただし、レストランを利用しない場合、以下、所定の金額を利用していない食数分のみ返還するものとします。
【1食あたりの所定の返還金額（消費税・地方消費税込み※）】
朝食：金421円／昼食：金491円／夕食：金599円
※上記返還金額は軽減税率対象となります。
・入院が長期間に渡った場合であっても、入居契約が存続しておりますので、退院後は入院前の居室をご利用頂けます。</td></tr>
</table>

高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備		あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		(年　4　回)
	定期的な研修の実施		(年　1　回)
	担当者の役職名	・虐待防止委員会を設置し、委員会の構成員はジェネラルマネージャーと各職種の代表者にて構成し、必要に応じて協力医療機関の医師等専門職の助言を仰ぎます。	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備		あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		(年　4　回)
	定期的な研修の実施		(年　1　回)
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		あり
	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	・緊急やむを得ず身体的拘束、その他行動を制限する行為を行う場合には、入居者の主治医、連帯保証人および入居者のご家族等の同意を得たうえ、必要最低限度な期間に限定し、当該行為が必要な理由ならびに行った期間を記録するとともに、当該行為の解除を行うための改善案を検討いたします。 ＜上記、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の必要３原則＞ ① 切 迫 性：入居者または他の入居者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。 ② 非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法が無いこと。 ③ 一 時 性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。	
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画		あり
	災害に関する業務継続計画		あり
	職員に対する周知の実施		あり
	定期的な研修の実施		(年　1　回)
	定期的な訓練の実施		(年　1　回)
	定期的な業務継続計画の見直し		あり
事業者からの契約解除	【事業主体からの契約解除】 １．事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、本契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第３項および第４項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。 ① 入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ② 入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③ 入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 ④ 入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤ 入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥ 入居者および連帯保証人が、入居契約第37条に定める入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦ 乙・連帯保証人または乙の家族・その他の関係者の言動および要望等が、乙自身または他の入居者あるいは甲の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧ 乙、連帯保証人または乙の家族・その他の関係者が、甲の事業運営に支障をきたしたとき。		

	２．事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を３ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し１ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって本契約を解除できるものとします。 ３．入居契約第28条第１項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、第１項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は本項本文を適用せず、即時に本契約を解除することができるものとし、この場合、甲は一切の責任を負いません。 ① 契約解除の通知について入居契約標題部12記載の予告解除期間をおくものとします。 ② 入居契約第27条第３項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。 ③ 入居契約第28条第３項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。 ４．入居契約第28条第１項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。 ① 医師の意見を聴く。 ② 予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動		なし
	判断基準・手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動		あり
	判断基準・手続	【事業主体による施設内の居室の変更について】 ・ 事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。 ・ 事業主体および入居者は、入居契約第35条１項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第１項なお書きおよび第34条第２項から同条第４項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。
	利用料金の変更	・ 居室を変更した月の月額利用料は、変更日の前日までは変更前の月額利用料とし、変更日からは変更後の月額利用料として、その月の日数により日割計算するものとします。
	前払金の調整	・ 入居契約第34条１項の居室変更に伴う敷金、初期償却および入居一時金の追加徴収および精算については、入居契約標題部５(５)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる敷金、または、入居契約標題部６(11)記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる初期償却ならびに入居一時金（変更後の居室にかかるものについては、いずれも当該変更時において事業主体が定めている最新の金額）に差額が生じた場合に、初期償却については追加徴収のみを、敷金および入居一時金については返還または追加徴収を行うことで精算するものとします。
	従前居室との仕様の変更	・ 居室タイプが異なることにより、浴室・台所等が変更となる場合がございます。

提携ホーム等への転居		なし
	判断基準・手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様の変更	

苦情対応窓口

窓口の名称１		グッドタイム リビング 調布 ジェネラルマネージャー　宮下 伸司
	電話番号	042-440-2560
	対応時間	9:00　～　18:00　（　月曜日　～　金曜日　）
窓口の名称２		グッドタイムリビング株式会社　お客様相談センター
	電話番号	0120-323-084
	対応時間	9:00　～　18:00　（ 月～金曜日　土日祝日を除く ）
窓口の名称３		東京都福祉保健局 高齢社会対策部 施設支援課
	電話番号	03-5320-4537
	対応時間	9:00　～　17:45　（ 月～金曜日　土日祝日を除く ）
賠償責任保険の加入		あり　保険の名称：損害保険ジャパン株式会社（引受割合89%） 三井住友海上火災保険株式会社（同11%） 全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

５ 入居者

令和8年7月1日現在

介護度別・年齢別入居者数　平均年齢：　90.2　歳　入居者数合計：　61　人

年齢＼介護度	自立	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
６５歳未満								
６５歳以上７５歳未満								
７５歳以上８５歳未満	2	1		4			2	1
８５歳以上	3	2	3	10	4	10	8	11
合計	5	3	3	14	4	10	10	12

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	10	4	19	12	16		61

男女別入居者数　男性：　13　人　女性：　48　人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）　80　%　（定員に対する入居者数）

直近１年間に退去した者の人数と理由

理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	1	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	1
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	9
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	11

６ 利用料金

入居準備費用	なし　　円	
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり	
金額	1,650,000円～3,200,400 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	（内訳）				
			家賃	管理費	介護費用	食材費	光熱水費
（利用料金のプラン①）【入居時年齢91歳以上の場合】入居一時金／償却期間３年（36ヵ月）							
お一人様タイプ	7,715,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	14,143,000円～14,863,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	14,143,000円～14,863,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
（利用料金のプラン②）【入居時年齢81歳以上90歳以下の場合】入居一時金／償却期間5年（60ヵ月）							
お一人様タイプ	12,900,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	23,540,000円～24,800,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	23,540,000円～24,800,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
（利用料金のプラン③）【入居時年齢78歳以上80歳以下の場合】入居一時金／償却期間7年（84ヵ月）							
お一人様タイプ	18,000,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	33,000,000円～34,680,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	33,000,000円～34,680,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
（利用料金のプラン④）【入居時年齢75歳以上77歳以下の場合】入居一時金／償却期間9年（108ヵ月）							
お一人様タイプ	23,143,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	42,429,000円～44,589,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	42,429,000円～44,589,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む

（利用料金のプラン⑤）【入居時年齢72歳以上74歳以下の場合】入居一時金／償却期間11年（132ヵ月）							
お一人様タイプ	28,286,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	51,858,000円 ～ 54,498,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	51,858,000円 ～ 54,498,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
（利用料金のプラン⑥）【入居時年齢69歳以上71歳以下の場合】入居一時金／償却期間13年（156ヵ月）							
お一人様タイプ	33,429,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	61,286,000円 ～ 64,406,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	61,286,000円 ～ 64,406,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
（利用料金のプラン⑦）【入居時年齢概ね65歳以上68歳以下の場合】入居一時金／償却期間15年（180ヵ月）							
お一人様タイプ	38,572,000円	279,160円	60,000円	173,800円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	70,715,000円 ～ 74,315,000円	387,560円	120,000円	222,200円		45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	70,715,000円 ～ 74,315,000円	531,920円	120,000円	321,200円		90,720円	管理費に含む
※食材費は軽減税率の対象となります。							

各料金の内訳・明細	前払金	前払金（入居一時金等）は（①入居一時金＋②初期償却）の合計金額です。 ＜使途＞ ① 入居契約標題部６(６)記載の償却期間における月額利用料のうち家賃相当額の一部の前払金(*1) ② 想定居住期間を超えて本契約が継続する場合に備えて事業主体が受領する額(*2) *1 借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。 *2 想定居住期間を超えて入居者の入居が継続している場合に必要な額として算定した金額 ＜算定根拠＞ 次の算定式に則って算定しております。 【算定式】 月額単価（　150,000円～289,000円　）×想定居住期間（　36～180ヵ月　）＋初期償却 **（月額単価の説明）** 月額単価は入居一時金の月額償却金額を示します。 事業主体は入居一時金を入居契約標題部６(6)記載の償却期間で均等償却します。 償却期間中は１ヵ月分の家賃相当額の一部に充当されます。 **（想定居住期間の説明）** 想定居住期間は平成24年３月16日付の厚生労働省事務連絡（有料老人ホームにおける家賃等の前払金の算定の基礎及び返還債務の金額の算定方法の明示について）にて「終身にわたる居住が平均的な余命等を勘案して想定される期間」とされています。
	家賃	入居契約標題部６(6)記載の入居一時金の償却期間中は、入居契約標題部６(5)記載のとおり月額償却金額を家賃相当額の一部の支払いに充当するものとし、その充当後の金額が実際の支払額となります。
	管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
	介護費用	別添②介護サービス等一覧表および別添④個別有料サービス一覧表に記載。 **※介護保険サービスの自己負担額は含まない。**

食材費	**朝食**　金421　**円・昼食**　金491 **円・夕食**　金599 **円**　**間食**　0　**円** **１日当たり**　金1,512 **円**　**× 30日で積算** **厨房管理運営費**　**円など** **（食事をキャンセルする場合の取扱いについて）** ３日前までにフロントにて所定の書類を届出た場合、上記、所定の金額（消費税・地方消費税込み）を返還します。ただし、入院等のやむを得ない事情の場合には書類の届出は必要ありません。 ※消費税の端数処理により、欠食時に返還する一食単位の食材費の合計額と1日当たりの食材費に金１円のずれが生じます。 ※軽減税率の対象となります。
光熱水費	管理費に含む。

前払金の取扱い

支払日・ 支払方法	・支 払 日：入居契約締結後３営業日以内 ・支払方法：入居契約標題部９記載の事業主体の指定金融機関口座へ振込む方法により事業主体に支払うものとします。なお、振込手数料は入居者の負担とします。	
償却開始日	入居日	
返還対象としない額	あり	【初期償却】（非課税） （プラン①）【入居時年齢91歳以上の場合】 お一人様タイプ　金2,315,000円 お二人様タイプ／１人入居　金4,243,000円～金4,459,000円 お二人様タイプ／２人入居　金4,243,000円～金4,459,000円 （プラン②）【入居時年齢81歳以上90歳以下の場合】 お一人様タイプ　金3,900,000円 お二人様タイプ／１人入居　金7,040,000円～金7,460,000円 お二人様タイプ／２人入居　金7,040,000円～金7,460,000円 （プラン③）【入居時年齢78歳以上80歳以下の場合】 お一人様タイプ　金5,400,000円 お二人様タイプ／１人入居　金9,900,000円～金10,404,000円 お二人様タイプ／２人入居　金9,900,000円～金10,404,000円 （プラン④）【入居時年齢75歳以上77歳以下の場合】 お一人様タイプ　金6,943,000円 お二人様タイプ／１人入居　金12,729,000円～金13,377,000円 お二人様タイプ／２人入居　金12,729,000円～金13,377,000円 （プラン⑤）【入居時年齢72歳以上74歳以下の場合】 お一人様タイプ　金8,486,000円 お二人様タイプ／１人入居　金15,558,000円～金16,350,000円 お二人様タイプ／２人入居　金15,558,000円～金16,350,000円 （プラン⑥）【入居時年齢69歳以上71歳以下の場合】 お一人様タイプ　金10,029,000円 お二人様タイプ／１人入居　金18,386,000円～金19,322,000円 お二人様タイプ／２人入居　金18,386,000円～金19,322,000円 （プラン⑦）【入居時年齢65歳以上68歳以下の場合】 お一人様タイプ　金11,572,000円 お二人様タイプ／１人入居　金21,215,000円～金22,295,000円 お二人様タイプ／２人入居　金21,215,000円～金22,295,000円 ＜算定根拠＞ 平成24年３月16日付の厚生労働省事務連絡（有料老人ホームにおける家賃等の前払金の算定の基礎及び返還債務の金額の算定方法の明示について）を参考に想定居住期間を超えて入居者の入居が継続している場合に必要な額として算定した金額。
	位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当

契約終了時の返還金の算定方式	償却期間内に入居契約が終了した場合の入居一時金の未償却残高（返還金）の算定方法 【計算式】 入居契約標題部６(8)記載の月額償却金額×（入居契約標題部６(8)記載の償却期間月数－経過月数） ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は１ヵ月を30日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 入居契約標題部６(8)記載の月額償却金額－（入居契約標題部６(8)記載の月額償却金額÷30×経過日数）
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：３か月　　起算日：入居した日
	【算定式】 ・前払金（入居一時金等）－　月額償却金額÷30×経過日数 ※入居一時金は入居日より入居契約の終了日までの経過日数について、月額償却金額を30日で除した日割計算により算定し、円未満の端数を切り捨てた額とします ※初期償却費用は全額返還します。 なお、以下の金額は別途ご請求するものとします。 ① 入居契約の終了日までの月額利用料（経過日数について、１ヵ月を30日で除した日割計算により算定し、円未満の端数を切り捨てた額とします）。 ② 入居契約第12条第３項により事業主体が立替払いをした金額。 ③ 入居契約第30条第１項第②号に規定する入居者の費用を事業主体が立替えた場合、その立替費用。 ④ 入居契約第30条第３項により発生した金額。 ⑤ その他入居契約に基づく入居者の債務。 入居者は、入居契約第29条に基づき入居契約の解約をした場合、契約解約日までに居室を、入居契約第30条第１項の規定に従い、原状に回復して事業主体に明渡すものとします。
返還期限	契約終了日から　３ヵ　月以内
保全措置	あり　保全先：事業主体は、入居一時金の未償却残高の返還について、金5,000,000円までの部分は株式会社大和ネクスト銀行と連帯保証に係る委託契約を締結することにより老人福祉法に基づく保全措置をとるものとし、当該金5,000,000円を超える部分は株式会社大和証券グループ本社と連帯保証に係る契約を締結することにより保全措置をとっております。
その他留意事項	—

月払いプラン

プランの名称	敷金	月額利用料（消費税、地方消費税込み）	（内訳）				
			家賃	管理費	介護費用	食材費	光熱水費
（利用料金のプラン⑧）【入居時年齢65歳以上の場合】初期償却および入居一時金なし							
お一人様タイプ	1,650,000円	494,160円	275,000円	173,800円	－	45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／１人入居	3,074,400円～3,200,400円	779,960円～800,960円	512,400円～533,400円	222,200円	－	45,360円	管理費に含む
お二人様タイプ／２人入居	3,074,400円～3,200,400円	924,320円～945,320円	512,400円～533,400円	321,200円	－	90,720円	管理費に含む
※食材費は軽減税率の対象となります。							

各料金の内訳・明細	敷金	（利用料金のプラン⑧）記載の月額費用の家賃×６ヵ月の額。 ※月払い方式を選択した場合にかかる費用。敷金は契約終了時に無利息にて返還いたしますが、契約債務の担保金となりますので未払いの債務がある場合には差し引かせていただく場合がございます。 ※一部前払い・一部月払い方式には敷金の支払いはございません。
	家賃	居室および共用施設の家賃相当額として算定。入居一時金の全額を月額で受領するもの。
	管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第12条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
	介護費用	別添②介護サービス等一覧表および別添④個別有料サービス一覧表に記載。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食材費	朝食　金421 円・昼食　金491 円・夕食　金599 円　間食　－　円 １日当たり　金1,512 円　× 30日で積算 （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） ３日前までにフロントにて所定の書類を届出た場合、上記、所定の金額（消費税・地方消費税込み）を返還します。ただし、入院等のやむを得ない事情の場合には書類の届出は必要ありません。 ※消費税の端数処理により、欠食時に返還する一食単位の食材費の合計額と1日当たりの食材費に金１円のずれが生じます。 ※軽減税率の対象となります。
	光熱水費	管理費に含む。

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	・支 払 日：入居締結後入居日まで（初回分月額利用料） ・支払方法：初回分の月額利用料に関して１ヵ月未満の日数が生じた場合は１ヵ月を30日として日割計算し、円未満の端数は切り捨てて算出するものとします。 入居者は、２回目以降の月額利用料の支払いについては、毎月１日から末日までの１ヵ月分の月額利用料を前月末日（ただし、同日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日）までに、入居者の指定金融機関口座からの自動振替による方法により支払うものとします。
その他留意事項	事業主体は運営規程に基づき、入居者がレストランを利用しない場合、以下、所定の金額を利用していない食数分のみ返還するものとします。 【１食あたりの所定の返還金額（消費税・地方消費税込み※）】 朝食：金421円 ／ 昼食：金491円 ／ 夕食：金599円 ※軽減税率の対象となります。
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
料金改定にあたり、運営懇談会を開催し、入居者および連帯保証人に説明、および書面での事前通知を行ったうえで改定を行うものとします。	

【料金プランの一例】　　最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	プラン②お一人様タイプ【入居時年齢81歳以上90歳以下】入居一時金／償却期間５年（60ヵ月）

単位：円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
―	―	12,900,000	279,160

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7　入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類：　別添①「東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表」
別添②「介護サービス等の一覧表」
別添③「基本サービス一覧表」
別添④「個別有料サービス一覧表」

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年　　月　　日

署名

説明年月日

年　　月　　日

説明者職・氏名

職

署名

別添①

基準日：令和8年7月1日

施設名：グッドタイム リビング 調布

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目			
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 ・ 不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	
緊急時の安全確保のための項目			
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 ・ 不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 ・ 不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 ・ 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目			
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 ・ 不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 ・ 不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 ・ 不適合	
入居者の財産を保全するための項目			
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	保全先：事業主体は、入居一時金の未償却残高の返還について、金5,000,000円までの部分は株式会社大和ネクスト銀行と連帯保証に係る委託契約を締結することにより老人福祉法に基づく保全措置をとるものとし、当該金5,000,000円を超える部分は株式会社大和証券グループ本社と連帯保証に係る契約を締結することにより保全措置をとっております。
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合 ・ ○ 不適合 ・ 非該当	初期償却率 プラン①30.00～30.01%（３年償却） プラン②29.91～30.23%（５年償却） プラン③30.00%（７年償却） プラン④30.00%（９年償却） プラン⑤30.00%（11年償却） プラン⑥30.00%（13年償却） プラン⑦30.00%（15年償却）
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	

別添②

【介護フロア用】介 護 サ ー ビ ス 等 の 一 覧 表（参考様式）

区分 サービス	（自　　立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
居室配膳・下膳		金330円/1食		金330円/1食
嗜好に応じた特別食		実費		実費
おやつ				
理美容		実費		実費
買い物代行 施設指定日・指定店舗 （提携業者含む）		半径2Km未満 金1,100円/回 半径2Km以上5Km未満 金2,200円/回		半径2Km未満 金1,100円/回 半径2Km以上5Km未満 金2,200円/回
役所手続き代行		金2,200円/30分		金2,200円/30分
金銭管理サービス				
＜健康管理サービス＞				
定期健康診断		実費 定期的に健康診断を受ける機会を設けます。		実費 定期的に健診診断を受ける機会を設けます。
健康相談	○ （医師の紹介や医療・介護相談、随時実施）		○ （医師の紹介や医療・介護相談、随時実施）	
生活指導・栄養指導	○ （日常的な生活相談や栄養指導、随時実施）		○ （日常的な生活相談や栄養指導、随時実施）	
服薬支援		金5,500円/1ヵ月 ※日割計算はありません。		金5,500円/1ヵ月 ※日割計算はありません。
生活ﾘｽﾞﾑの記録 （排便・睡眠等）	○		○	
医師の訪問診療		実費		実費
医師の往診		実費		実費
＜入退院時、入院中のサービス＞				
移送サービス				
入退院時の同行 （協力医療機関）		金1,650円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。		金1,650円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。
入退院時の同行 （上記以外）		金2,200円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。		金2,200円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。
入院中の洗濯物交換・買物		金2,200円/30分		金2,200円/30分
入院中の見舞い訪問	○		○	
＜その他サービス＞				
外出付き添い		金2,200円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。		金2,200円/30分 公共交通機関を利用。別途交通費実費負担あり。

別添③

基本サービス一覧表

施設では、月額利用料の範囲内において以下の基本サービスを提供いたします。

サービス事項	サービス内容
フロントサービス （受付時間：９：00 － 18：00）	各種サービスの受け付け
	来訪者の受け付け、取り次ぎ
	不在時の伝言預かり
	新聞、郵便物、宅配物の受け取り
	連帯保証人および入居者のご家族への連絡
	介護事業者等の紹介
	入館者の管理
館内生活サービス	巡回・安全確認・ケアコール対応
	レストラン・リビングダイニングにおける食事の配膳・下膳
	お食事の際の簡単なお手伝い
	体調不良時の緊急対応
	緊急搬送時の付き添い
	長期不在時の通風等の居室管理
	寝具類のクリーニング（施設貸出の物のみ）
	居室カーテンのクリーニング（年１回） ※お持ち込みのものは対象外となります。
	生活相談
	健康相談・健康管理
	居室のごみの回収
サークル・イベント	無料のグッドタイムクラブの実施 ※一部有料のグッドタイムクラブがございます。

グッドタイム リビング 調布

別添④

個別有料サービス一覧表

基準日：令和7年11月1日

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

サービス事項	サービス内容	利用料金（消費税・地方消費税込み）	
個別介護サービス	個別の見守り、時間を要する排泄介助	15分毎	金1,100円
入浴介助	入浴時のお手伝いおよび見守りをします	30分毎	金2,200円
ルームサービス	入居者のご要望による居室へのトレイサービス	1回（配下膳）	金330円
通院介助 （協力医療機関）	公共交通機関を利用し、協力医療機関への通院の介助をします。 ※別途交通費実費をいただきます。	30分毎	金1,650円
通院介助 （協力医療機関　以外）	公共交通機関を利用し、協力医療機関以外への通院の介助をします。 ※別途交通費実費をいただきます。	30分毎	金2,200円
通院同行 （協力医療機関）	公共交通機関を利用し、協力医療機関への通院の同行をします。 ※別途交通費実費をいただきます。	30分毎	金1,650円
通院同行 （協力医療機関　以外）	公共交通機関を利用し、協力医療機関以外への通院の同行をします。 ※別途交通費実費をいただきます。	30分毎	金2,200円
外出サービス	公共交通機関を利用し、付き添いサービスをします。 ※別途交通費実費をいただきます。	30分毎	金2,200円
家事サービス			
洗濯サービス	家庭内で洗濯可能な物の、洗濯・乾燥・整理整頓 ※施設指定のネットを使用		金2,200円
居室清掃	居室の清掃	30分毎	金2,200円
リネン交換	シーツ、掛け布団カバー、枕カバーなどの交換	1台	金1,100円
浴室準備	入浴前の浴室・浴槽の清掃、お湯はりを行います。	1回	金1,100円
買物代行	入居者のご要望による買物代行	半径2km未満　1回	金1,100円
原則10:00～17:00のサービス	※依頼内容によっては対応できない場合もございます。	半径2km以上5km未満　1回	金2,200円
その他個別家事サービス	居室内の家具の移動、個別の家事支援サービス	15分毎	金550円
入院中の代行サービス	入院中の依頼事項の代行	1回	金2,200円
定期健康診断		実費	
美容サービス	ご希望に応じビューティーサロン『ル・シエル』をご利用いただけます。	メニュー表参照	
貸出サービス	簡易ベッド、寝具貸出	1泊	金3,300円
パーティールーム	3時間		金5,500円 ※詳細はフロントにお問合せください。

グッドタイムクラブ参加費	有料のグッドタイムクラブへの参加	開催毎に案内
生活サポートサービス	入居者への体調不良時のサポート、日常生活の支援等のサポートサービス。 詳細は、生活サポートサービスご案内、生活サポートサービス利用申込書をご確認ください。 ※生活サポートサービス利用申し込みされている入居者が生活サポートサービスに定める内容を超えて、上記、家事サービスを希望する場合は、上記別途料金をお支払いただきます。	1ヵ月　お一人 金66,000円～金88,000円

お食事サービス(レストラン利用)　※レストラン業務は外部に委託しています。

サービス事項	サービス内容	利用料金(消費税・地方消費税込み)
特別食	治療食など	実費
来客食事	朝食	金750円
	昼食	金1,150円
	夕食	金1,450円
特別メニュー	1. 酒類	ご要望に合せて 対応させていただきます。
	2. 来客用特別料理	
	3. パーティー等特別料理	